



5/8
から

新型コロナ 5類へ緩和 『どう変わる?』



詳細はこちら



5月8日から「新型コロナウイルス感染症」の感染症法上の位置付けが、「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に緩和されます。今号では、5類移行に伴う施策等の変更をお知らせします。

患者登録、健康観察等がなくなります

医療費が全額公費負担ではなくなります(保険診療)

感染対策は自己判断に

4月17日時点情報



自宅療養

医療機関、勤務先・学校園の指示に従って

陽性者の健康観察期間、濃厚接触者の待機期間がなくなります。陽性が判明した人は、医療機関、勤務先・学校園等の指示に従って療養してください

5月7日で終了

- ▶健康観察期間、濃厚接触者の待機期間
- ▶療養期間確認通知書の発行
- ▶西宮市療養サポートセンター(陽性者登録、登録相談窓口)
- ▶支援物資支給 ▶パルスオキシメーターの貸与



相談窓口

医療相談窓口は5類移行後も継続

市の医療相談は、9月末まで継続します

新型コロナウイルス 医療相談窓口

0798・26・2240 FAX:0798・33・1174

受付時間：9:00~17:00(土・日曜、祝・休日を除く)

※5/7までは9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)

県新型コロナ健康相談コールセンター (078・362・9980)

受付時間：24時間(土・日曜、祝・休日を含む)



個人・事業者支援

個人・事業者への支援については、市のホームページでご確認ください

個人支援



事業者支援



医療提供体制・治療

医療費は自己負担。コロナ治療薬、入院は支援あり

発熱した場合、幅広い医療機関で対応可能になります。ただし、検査費用・外来医療費は自己負担(保険診療)が発生します。新型コロナウイルス感染症治療薬の費用は公費負担です(解熱剤等は除く)。入院の場合、高額療養費制度の支援(*)があります。(*)上限は高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額

5月7日で終了

- ▶新型コロナウイルス感染症の検査費用、外来医療費の公費負担



感染対策

個人・事業者の判断に

マスク着用・手洗い等の手指衛生・換気・「三つの密」の回避は、国から一律に求められることはなくなりますが、感染症の基本的感染対策として有効とされています

○ワクチン接種の公費負担(来年3月末まで)

5月7日で終了

- ▶施設の使用制限など、行政からのさまざまな要請



市内の感染状況

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の市内の感染状況は、週1回の定点報告になります



今年は

文教住宅都市宣言60周年 平和非核都市宣言40周年 環境学習都市宣言20周年

三都市宣言の周年記念ロゴを作成しました!

市は、文教住宅・平和非核・環境学習都市宣言の周年記念ロゴマークを作成しました。今後は、市の広報物などで活用していきます。問合せは政策推進課(0798・35・3125)へ

11月4日に
記念式典&イベント
開催予定!